

令和5年2月定例会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和5年2月7日開会

令和5年2月7日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和5年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会

◎議 事 日 程

令和5年2月7日（火曜日）午後3時04分開会

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 議第1号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計予算について

議第2号 令和5年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について

議第3号 中東遠看護専門学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

議第4号 中東遠看護専門学校組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

議第5号 中東遠看護専門学校組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

議第6号 中東遠看護専門学校組合職員の再任用に関する条例の廃止について

議第7号 中東遠看護専門学校組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について

議第8号 中東遠看護専門学校組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について

議第9号 中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議第10号 中東遠看護専門学校組合職員の定年等に関する条例の一部改正について

議第11号 袋井市外3組合公平委員会共同設置規約の変更について

議第12号 中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について

報第1号 専決処分の承認を求めることについて（中東遠看護専門学校組合
職員の給与に関する条例の一部改正について）

日程第6 発議第1号 中東遠看護専門学校組合議会の個人情報の保護に関する条例の
制定について

◎出席議員（17名）

1番	小栗宏之君	2番	寺田幹根君
3番	高梨俊弘君	4番	藤澤恭子君
5番	寺田幸弘君	6番	二村禮一君
7番	戸塚哲夫君	8番	立石泰広君
9番	黒岩靖子君	10番	河原崎恵士君
11番	櫻井勝君	12番	渥美昌裕君
13番	須藤有紀君	14番	小林博文君
15番	松本正幸君	16番	清水健一君
17番	増田恭子君		

◎説明のため出席した者

管理者 袋井市長	大場規之君	副管理者 掛川市長	久保田崇君
副管理者 袋井市副市長	鈴木茂君	磐田市長	草地博昭君
御前 市長	柳澤重夫君	菊川市長	長谷川寛彦君
森町長	太田康雄君	監査委員	久永豊彦君
監査委員	大庭通嘉君	会計 管理者	鈴木善之君
事務局長 兼総務課長	近藤利男君	校長	山本洋子君
副校長	山崎伸恵君	教務課長	近藤由美君

参 事 松 野 容 子 君

主 幹 杉 谷 美 幸 君

庶 務 係 杉 森 梨 絵 君

主 幹 長 倉 里 美 君

兼 萩 原 規 代 君
佐 長
補 係
長 務
課 務
総 庶

(午後 3時04分)

○事務局長（近藤利男君） 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから中東遠看護専門学校組合議会令和5年2月定例会を始めさせていただきます。

最初に相互の礼を行いますので、ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

○事務局長（近藤利男君） 相互に礼。

ありがとうございました。ご着席ください。

定例会開会に先立ちまして、組合構成6市町のうち2市におきまして、先の10月組合議会定例会以降、組合議会議員の改選がございましたので、新たに本組合議会の議員とられました方をご紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしますので恐縮でございますが、その場でご起立をお願いしたいと存じます。

御前崎市選出の河原崎恵士議員でございます。

○10番（河原崎恵士君） よろしく申し上げます。

○事務局長（近藤利男君） 菊川市選出の須藤有紀議員でございます。

○13番（須藤有紀君） よろしくをお願いいたします。

○事務局長（近藤利男君） 同じく小林博文議員でございます。

○14番（小林博文君） よろしく申し上げます。

○事務局長（近藤利男君） 同じく松本正幸議員でございます。

○15番（松本正幸君） よろしくをお願いいたします。

○事務局長（近藤利男君） 紹介は以上でございます。

それでは、議長さん、進行をお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（戸塚哲夫君） 皆様こんにちは。これから、令和5年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議席の指定

○議長（戸塚哲夫君） 最初に、日程第1 議席の指定を議題といたします。

今回、新たに組合議員になりました御前崎市議会選出の河原崎恵士ほか3人の議席の指定を行います。

議席は、中東遠看護専門学校組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布した議席表のとおり指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（戸塚哲夫君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4番、藤澤恭子議員、5番、寺田幸弘議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（戸塚哲夫君） 次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚哲夫君） ご異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長（戸塚哲夫君） 次に、日程第4 諸般の報告を事務局長からいたします。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（戸塚哲夫君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは、諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合議会2月定例会の開会にあたり、本組合管理者、袋井市長提出の議第1号から議第12号まで及び報第1号の13議案を受理いたしました。

次に、議員提出議案の受理について報告いたします。2月定例会の議案として、発議第1号議案を本日受理いたしました。

次に、本組合議会議員の選任について報告いたします。本組合議会御前崎市議会選出の議員1名の選任届を11月29日付けで、菊川市議会選出議員3名の選任届を1月30日付けで受理いたしました。

以上、諸般の報告を終わります。

◎日程第5 議第1号から第12号、報第1号までの上程、説明、質疑、討論、採決
○議長（戸塚哲夫君） 次に、日程第5 議第1号から議第12号まで及び報第1号の13議案を一括議題といたします。

本組合管理者、袋井市長から上程13議案に対する提案理由の説明を求めます。

○管理者（大場規之君） 議長、管理者。

○議長（戸塚哲夫君） 管理者、袋井市長。

○管理者（大場規之君） 皆様、こんにちは。本日、ここに令和5年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会を開催するにあたりまして、議員の皆様方には大変ご多用のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には日ごろから当組合の運営に関しまして、格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、東海アクシス看護専門学校の近況につきまして、ご報告を申し上げます。

まず、来月4日に挙行いたします卒業式には、新型コロナウイルス感染防止のため卒業生とその親1名のみでの参加とし、在校生については感染状況により参加もしくは式の模様を映像で配信するなど、対応してまいります。今回はご来賓にも参加をいただいで開催を予定しております。

今年度は、現時点において57名が卒業を予定しておりますが、管内5病院に51名、県内病院に3名が就職することが内定し、1名は助産師養成所に進学をいたします。卒業後は地域医療に大きく貢献してくれるものと期待しております。今後におきましても、優秀な看護師を養成することによりまして、中東遠地域の医療の充実、地域医療の発展に寄与してまいりたいと存じますので、皆様方には引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今年度の入学試験についてであります。昨年の10月に推薦入学試験及び社会

人入学試験を行い、先月には一般入学試験を実施いたしました。合わせて89名の受験者があり、定員60人に対し競争率は1.5倍でありました。また、今月12日には第112回となる看護師国家試験が行われます。全員が合格できますよう教職員が一丸となってサポートし、来月24日の合格発表を楽しみにしているところであります。

それでは、ただいま提案をいたしました各議案につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、議第1号 令和5年度中東遠看護専門学校組合会計予算について、その概要を申し上げます。予算の総額は歳入歳出それぞれ2億8,900万円で、前年度と比較して4,000万円の減額であります。まず歳入であります。構成市町の分担金が2億4,700万円で全体の85.5%を占め、その他といたしましては、授業料及び入学検定料が2,588万円余などとなっております。一方、歳出の主なもの、教育費の2億7,135万円余でありまして、全体の93.9%を占めております。そのほかには、職員退職手当基金への積立金が1,000万円余となっております。

次に、議第2号 令和5年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について、その概要を申し上げます。この会計は、本校の学生を対象に奨学金の貸与を行うものであります。予算の総額は歳入歳出それぞれ6,289万円でございます。

次に、議第3号 中東遠看護専門学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について申し上げます。本案は令和3年5月19日に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日以降は本組合におきましても新個人情報保護法が直接適用されることとなるため、現行の条例を廃止し、法の施行に関して委任された事項あるいは法により許容された事項のみを新たに条例に定めるものでございます。

次に、議第4号 中東遠看護専門学校組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について申し上げます。本案は、中東遠看護専門学校組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、個人情報保護制度による審査会への諮問の根拠が、現行の中東遠看護専門学校組合個人情報保護条例の規定から新個人情報保護法（法第105条第3項において準用する同条第1項）の規定に移行することとなるため、審査会の所掌事項や組織、運営に関する規定、調査審議の手続き等を定め、このたびの制定を機に従前の情報公開審査会と個人情報保護審査会を結合し、より適正かつ専門的な調査審議を行うため、中東遠看護専門学校組合情報公開・個人情報保護審査会を設置する

よう新たに条例を制定するものでございます。

次に、議第5号 中東遠看護専門学校組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について申し上げます。本案は、地方公務員法の改正により定年が引き上げられることを機に、高齢職員の多様な働き方のニーズに応えるための選択肢のひとつとして、60歳に到達した次の年度から部分休業が取得できるよう条例を定めるものでございます。

次に、議第6号 中東遠看護専門学校組合職員の再任用に関する条例の廃止について申し上げます。本案は地方公務員法の改正に伴い再任用制度が廃止されることから、中東遠看護専門学校組合職員の再任用に関する条例につきましても廃止をするものでございます。

次に、議第7号 中東遠看護専門学校組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、議第8号 中東遠看護専門学校組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例、議第9号 中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例、議第10号 中東遠看護専門学校組合職員の定年等に関する条例及び議第12号 中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。この5議案につきましては、地方公務員法の改正に伴い、令和5年4月1日から職員の定年年齢を引き上げるために改正するものでありまして、内容といたしましては、地方公務員法の改正に伴う条例の条項ずれを改めるほか、定年年齢の引き上げに伴い整備される定年前再任用短時間勤務職員に関する規定など、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第11号 袋井市外3組合公平委員会共同設置規約の変更について申し上げます。令和5年3月31日に太田川原野谷川治水水防組合が解散することに伴い、公平委員会の名称変更等に関する規定を変更するものでございます。なお、機関等の共同設置の規約の変更につきましては、地方自治法の規定により袋井市外3組合公平委員会の構成団体の議会の議決を要するため、提案するものでございます。

次に、報第1号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。この専決処分は、組合職員の給与に関する条例の一部改正でございまして、この改正は人事院勧告等に基づきまして、昨年12月19日付けで所要の措置を行ったものでございます。

以上、各議案につきましてその概要を申し上げましたが、ご審議の上、ご可決、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（戸塚哲夫君） 以上で提案理由の説明が終わりました。ここで、しばらく休憩い

たします。

(午後 3時16分 休憩)

(午後 3時45分 再開)

○議長(戸塚哲夫君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、上程13議案に対する質疑に入ります。ご質疑がありましたらお願いいたします。なお、円滑に議事進行を行うため、1回の質問では2問までとさせていただきます。また質問は、どこの部分なのかを明確にさせていただくことをあらかじめ申し上げておきます。

それではいかがでしょうか。

○3番(高梨俊弘君) 議長、3番、高梨。

○議長(戸塚哲夫君) はい、3番、高梨俊弘議員。

○3番(高梨俊弘君) それでは質問させていただきます。予算のところの歳出3款の1項のところ、説明のところは15ページになりますが、説明資料のところでは新しい事業として学生ホールエレベーター設計委託料とありますが、委託料の金額がここのところでは無いように思うんですよ。予算書の方では21ページのところでは設計委託料200万と書いてあるんですが、違っているのかどうなのか。説明資料のどこかに書かれているのかその辺りが分からないのでお伺いします。それから、先ほど説明のありましたカリキュラム評価委託料です。外部に委託をして評価を受けるという話でしたけれど、どういったところに委託されるのか。その点をお伺いします。以上です。

○事務局長(近藤利男君) 議長、事務局長。

○議長(戸塚哲夫君) 近藤事務局長。

○事務局長(近藤利男君) 高梨議員の質問にお答えさせていただきます。まず、予算説明資料の中にございます学生ホールエレベーター設計委託料が、予算説明資料に金額が載っていないがどうかというご質問かと思いますが、予算説明資料につきましては、入札等を考えまして、学生ホールエレベーター設計委託料だけではなくてほかの部分につきましても金額を掲載していないものがございます。事項別明細の方には金額を載せてございますが、予算説明資料については入札に関わる部分については予算を記載してい

ないものがございますので、その点で金額が予算説明資料の方では記載されておりません。また、カリキュラム評価委託料につきましては、PROGというものを今回やる予定でございまして、これにつきましては河合塾と株式会社リアセックというところが共同開発したものでございまして、リアセックという会社に委託を予定しております。以上、答弁とさせていただきます。

○3番（高梨俊弘君） 議長、3番、高梨。

○議長（戸塚哲夫君） はい、高梨議員。

○3番（高梨俊弘君） そうしますと確認ですけれども、予算書の方の委託料の中の設計委託料の200万というのは、ここに説明ないので分からないんですけど、説明書を見て学生ホールエレベーター設計委託だと判断するしかないことだと思うんですけどもね、結果的にはね。もう少し、こんなふうに金額が大きいので書いておいてくれれば良かったなあと思いましたけれども。そういう確認をさせていただいたということによろしいですか。

○事務局長（近藤利男君） はい、ありがとうございます。予算説明資料については、今までの慣例で入札に関わる部分は金額を載せないようにしておりましたので、ご理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（戸塚哲夫君） 高梨議員、よろしいですか。

○3番（高梨俊弘君） はい。

○議長（戸塚哲夫君） そのほか、ありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ないようです。では、以上をもちまして議案に対する質疑を終わります。

ここで、しばらく休憩といたします。この後討論に入りますので、討論のある方は休憩中に通告書を議長まで提出していただきたいと思えます。では、この時計で4時まで一度休憩を取りたいと思えます。お願いします。

（午後 3時49分 休憩）

（午後 4時00分 再開）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。これから議題となっております上程議案に

対する一括討論に入ります。討論の申し出がございませんので、直ちに採決に入りたいと思います。

これから採決に入ります。

議第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（戸塚哲夫君） 起立全員であります。

従って、議第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（戸塚哲夫君） 起立全員であります。

従って、議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、関連している議第3号及び議第4号の2議案について一括して採決いたします。

以上2議案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（戸塚哲夫君） ありがとうございます。起立全員であります。

従って、以上2議案は原案のとおり可決されました。

次に、関連している議第5号から議第10号まで並びに議第12号の7議案について一括して採決いたします。

以上7議案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（戸塚哲夫君） 起立全員であります。

従って、以上7議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第11号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（戸塚哲夫君） 起立全員であります。

従って、議第11号は原案のとおり可決されました。

次に、報第1号を採決いたします。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(戸塚哲夫君) 起立全員であります。

従って、報第1号は原案のとおり承認されました。

◎日程第6 発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(戸塚哲夫君) 次に、日程第6 発議第1号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

議員提出議案については、議案の全文を職員が朗読するところがございますが、別添として添付してございます条例本文5ページから26ページについては、全57条に及びますので、議事運営の都合により朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(戸塚哲夫君) ご異議なしと認めます。

従って、別紙の朗読については省略することに決定いたしました。

それでは職員が議案の朗読をいたします。近藤事務局長。

○事務局長(近藤利男君) はい、それでは議案の朗読をさせていただきます。

お手元の表紙の右上に③となっている議員提出議案書、③となっている議員提出議案書の3ページ、3ページをご覧ください。

発議第1号 中東遠看護専門学校組合議会の個人情報保護に関する条例の制定について

標記の議案を別紙のとおり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第112条及び中東遠看護専門学校組合議会会議規則(平成3年中東遠看護専門学校組合議会規則第1号)第12条第1項の規定により提出する。

令和5年2月7日提出

中東遠看護専門学校組合議会議長 戸塚哲夫様。提出者は戸塚哲夫議長を除く全議員でございます。

4ページ、4ページをご覧ください。提案理由。

令和5年4月1日から個人情報保護制度の法体系が変更となり、地方議会は国会や裁判所とともに、その独立性を確保するという考え方から法体系の適用対象から除外され

ることとなる。

組合議会として、これまでと同様に個人情報保護に関する基本的な責務を負っていく必要があるため、本案を提出するものである。

朗読は以上でございます。

○議長（戸塚哲夫君） お諮りします。

ただいまの議案につきましては、説明から討論に至る一切の議手続きを省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（戸塚哲夫君） ご異議なしと認めます。

従って、直ちに採決することに決定いたしました。

これから発議第1号の採決に入ります。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（戸塚哲夫君） 起立全員であります。

従って、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（戸塚哲夫君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、中東遠看護専門学校組合議会令和5年2月定例会を閉会いたします。

（午後 4時06分 閉会）